

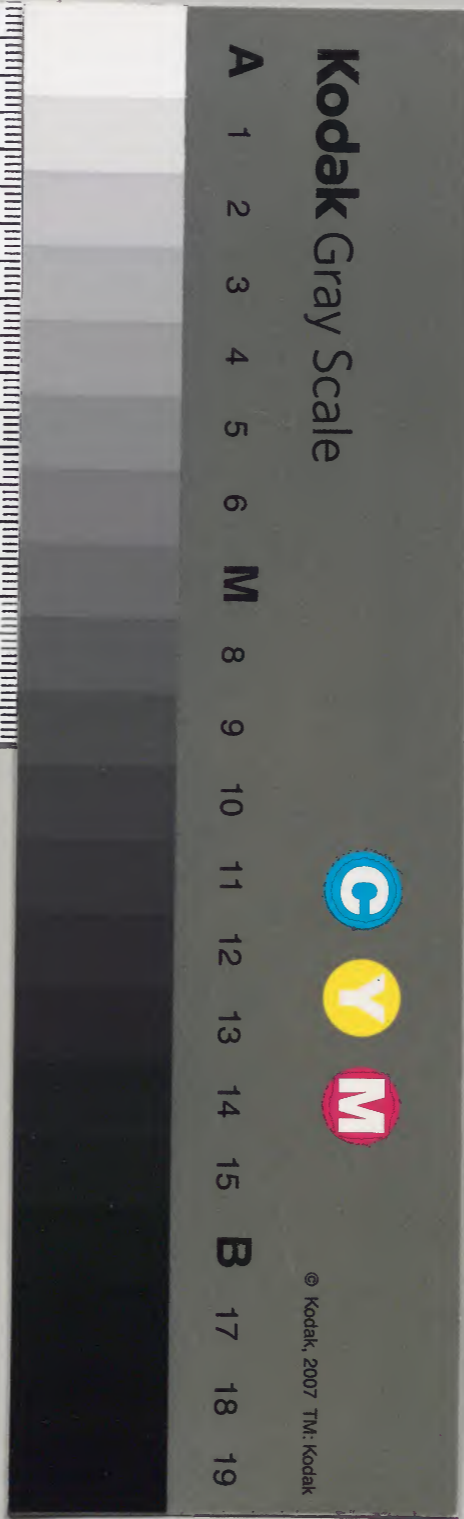
田吉著 日本開化小史 卷之一

和書門類		
三五	一〇	號
二	函	
八	架	
六	冊	

49

和書類		
三五	一〇	號
二	函	
六	架	
四〇	冊	

内閣文庫	
番號	和 3510
冊數	6 (1)
函號	140 49



糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

100

明台

田口卯吉著

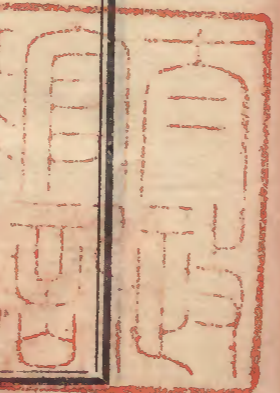
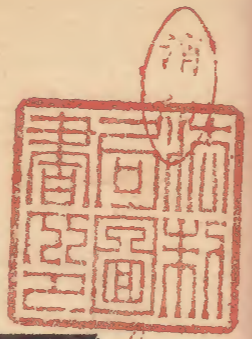
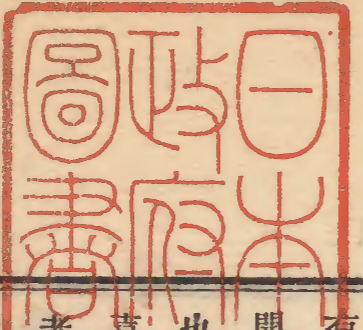
日本開化小史

明治十年九月刊行 田口氏藏版

太政官文庫			
和	曆	一〇八	乙
書		號	冊
門		架	函

自序

有裂眦反唇言語激烈動作蕩々如沸者見之者曰彼怒矣有開顏解頤言笑温和舉止揚々如舞者見之者曰彼喜矣是亦可也然尚有未盡焉夫人非無因而怒者又非無緣而喜者則見喜怒哀之狀態而求其因緣以評其心之喜怒哀庶幾無誤矣歷史者古來之評也古來非一世世々非一人治亂之形勢難沓續紛若不能分拆之未必能免皮膚之見也故史家之苦心不在於蒐集歷代許多之狀態而在於究盡其狀態之所本也已余記此書其可悉者詳之其可畧者務省之以期得其情雖然是原公事之餘偷少暇而成者况余之淺學寡聞安保其評喜怒哀



日本開化小史

序

之無誤耶、

明治十年九月

田口卯吉識

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

日本開化小史卷の一目録

第一章

- 人心の想像次第に進みし事
- 政府の性質政教一致となりし事
- 當時の風俗
- 佛法と神道の比較
- 佛法の弘りし後想像の性質變せし事
- 政府の性質變せし事
- 第二章
- 漢學の弘りし後の事件

日本開化小史

第一

目録

唐制を模倣せし事
朝廷ぶ遊惰の弊始まりし事
和歌の盛よなりし事
平安乃朝の有様
諸國の人民の有様
上よ門閥の弊ありし故ふ下よ黨派起りし事
佛法黨及武夫黨の有様
政權東國ふ移りし事

日本開化小史

田口卯吉著す

第一章 神道の濫觴より
佛法の弘りしまで

人へ生れなうらにして神威を解するものに
あらざ宗門を信するものよあらず之を解し
之を信ざるものハ他人の之よ教へしものあ
ればなり余舊史を閲し神武天皇の時既に神
道の信仰盛んなることを見て思へらく其信
仰茲に至る蓋し一人の胸裏に成るものにあ

らじと因て夫の神代に就きて尊等が想像せられし事共を集め見るに稍々神道の起源と思しきものありたれば之を引證して其沿革を記しぬ蓋し神代の諸事決して信據すべきにあらざれども到底余か引證する類の事共あるふあらざれば神道の教神武天皇の時代に於きて此の如き信仰を得かたかるべしと思へばなり且つ其れ神道の發する佛説の移る必ず人の天性に於きてちかく導くものなるくんハあらず故に先づ其天性を説きて其發

するゆゑんを解す文中論辨多きものハ之が爲めなり凡そ人心の文野ハ貨財を得るの難易と相俟て離れざるものならん貨財に富みて人心野なるの地なく人心文にして貨財に乏きの國なり其割合常に平均を保てる事蓋し文運の總ての有様と涉りて異例なかるへし抑も人間の初代も當てや器械を用うるの智未だ發すべからず製作の技未だ熟すべからざ所謂天造乃果實葉根を集めて其食物と爲し草葉樹皮を綴りて其衣

服を造る外手段をかるべし夫れ智ハ物に接して益々廣く念ハ事ヲ試みて愈よ高し人間初代の時ヨ當て多く接する能ハす多く試る能ハす其心豈よ能く長ぞべけんや然りと雖も生を保ち死ヲ避くるハ智の廣狹を云ハ念の高卑を論せど總ての動物ヨ通して違はざるの天性なり故に人間の初代に於ては唯だ衣食を得んと念其全腦ヨ満ちて毫も其心を他事に働かしめど祖先の事記するに暇なく間接の災害恐るの智なし茫然天地の間に立て禽獸ふ異ならず

衣食是れ急なり豈に死後の事憂ふるの暇あらんや故に靈魂不死の説未だ發せざるなり猶は獨化の諸神茫然として生れ 實檢少しく進み交際少しく密に成り目撃せし處の諸物に名稱を與へイザナキイザナミの時より物の名出來 事知るべからず器械ヲ製するの技を知り天の環 湖ふ釣るの智あるふ及て衣服を得の術復た從前の煩に似だ食物を求る處亦從前の如く狭少なれば人心乃及ふ處亦其區域を廣め人の

疾病を見て始て其異常の有様に恐るの色あり
 必ず病室を窺ふ病ありイザナキの尊に請ふて曰
 を窺ふ其苦痛の有様と見始めて恐る色あり
 身体の内には色々の雷を見給ふ蓋し其軛轉の有
 様を見古事記を如く思ひし且其病死して身体の
 活動なき有様に注意し又其甦生して従前に異
 ならざる事を見て心に解せざるより頻に思を
 廻して必定人の靈魂ハ身体と同一のものにあ
 らず全く別よ存するものなり身体の死るハ靈
 魂の去るなり其甦するハ靈魂乃返るなり靈魂
 ハ死るものよあらざと始て身後の事を心配し

靈魂不死の説を發せり是に於てか即魂の語あり
 りの時よりイザナイザハニ尊既ハ靈魂不死の説
 得てしよ死後の懸念其胸中に満て其終よ歸
 する處を考へ詰め又更ハ黃泉の語ありイザナ
 ハ黃泉ニ行けり或ハ日月夜見の國に行けり
 然れバ死後靈魂ハ月に移ると想像せしめり
 のか然れども未だ天堂地獄の説を作り死後の
 禍福を説く程まで人心の猶豫あかりしあり
 然れども未だ神祇を尊び怪力を敬するの想像
 起らざるなり
 耕作養蠶の道を知り天照太神の時五穀始て生
 此時より始然れども天照太神の時五穀始て生
 此時より始然れども天照太神の時五穀始て生
 此時より始然れども天照太神の時五穀始て生

日本開化小史 第一 四

記せ種々の貨物を使用する事を解し朋友兄弟
 林中相會して時ふ或ハ遊戯の催しあるに及
 林天照太神天岩戸閉籠り給ふ時種々の尊等
 和幣を懸け茅纏の御統と八咫の鏡と青幣白
 幣の重立たる人の遊ちらん民草の如き未
 及之に人心の外物に接する又た多く其感觸を
 受くる亦た少からざれば其想像ハ唯ふ靈魂の
 事黄泉の事ふ止まらざして夫の死を避くるの
 天性より不慮の厄難を避けんとの心起れり是
 時の人間未だ道理を窮むるの知なく且つ經驗
 をければ何事も皆を不慮をらざるはなす總て

外物の變化に注目して其意外なるに驚き皆な
 是れ怪力の致す處と定め悚然として恐るの心
 なくんばあらず而して人間交際に於ても敬す
 れば人其怒を解くを以て此怪力も亦た敬すれ
 ば災域下さざるへしと思ひ漸く之を敬するの
 事起れり天照太神の時始めて祭衣を然れども未
 だ祖先を尊ふの様子ある域見ざるなり
 斯く怪力を敬するの心起りてより貨財の進む
 ふ從ひ人心漸く過去の履歴と其祖先を尋ぬる
 の方向に進めり偕て古域尋ぬるに偏に舊き

日本開化小史 第一 五

言傳に據らざるべからず夫の感し少き草昧の
人心をして面白じか恐ろしじか偉なりとか感
せしめたる事共を言傳ふるも或ハ十分なる言
語もなく或は忘れ或ハ重大な話し或ハ臆想を
交へて話し口より口に傳へて益々轉訛したる
言傳なれば愈よ奇異の姿扱爲せり而して之を
聞く人等は意外の事に多く遭遇せる者共され
ば之を怪しむの心なくして終に祖先は人間に
非じ必ぞ神聖の通力あるものならんとの思を
起さしめたり且つ此の人等に數多の事件を記

臆すべき材能なきよりして重ふ其時代に威力
ありし宗家の事のみ扱言傳へたれば夫の神聖
の思扱做さるゝ人の子孫は自ら貴種なりとの
想像を起さしめたり斯く祖先を神聖と思ひ其
宗家を尊敬するの氣は歲月を経るに従ひ各處
に移住するに従ひ愈よ増進せざるべからず
天孫等の語次第に盛あ神孫斯くて其祖先を日月と
る見て之を敬すべし
し智の未だ進まざる人ハ日月ハ神として敬
せらるゝものなり故に祖先を尊ぶの心より
之を日月と混天地創造の功をも祖先に歸した
り是に於て祖先の語漸く尊し然れども未だ其

靈魂の人間に利益ある事を説かざるなり
神武天皇日向の國より大和の國に攻め上り諸
國の酋長ばら打平け給ふ頃に至りてハ皇軍を
渡すべきの船舶あり遠征を支ふべきの糧食あ
りて貨財の有様亦た舊時の比にあらざれば想
像の及ぶ處亦と極めて増加せり皇師の利あら
ざりし時に天皇の曰く吾ハ日神の裔なり今ま
日に向ひて戦ふ故に利なし日に背ひて戦は
利あらんと又た曰く我皇祖の靈や天より降鑒
し朕躬を光し助け給ふと而して皇祖の用ゑ給

ひし寶器も神驗あるものと尊まれて神庫の内
に納めらるざれば此時既に祖先の靈魂人間に
功績ありとの想像ありしならん且つ靈魂不死
の考へより推して祖先の靈魂天地の内よ坐ま
せし思ひしと見たり然れども其靈魂を以て
神祇と稱せし事あるを見ざるなり
カミと云へる語は太古の時に於ては神祇と
同一の意味にあらざりしがナギの尊と桃果と
岩石の功あるを見てカミと稱し給へりソサ
ノヲの尊出雲の國に往き給ふとき翁媪一少

女を抱て泣くを見て尊曰く汝は何者そ翁曰く吾はクニツカミなりと神武天皇の舟師速吸の門に至るとき一漁人あり艇に乗して來る天皇招して問ふて曰く汝は誰そ對て曰く臣は是れクニツカミなり名を問ふ對て曰く珍彦と日本書記を見れば尋常の人亦たカミと稱せり故に皇祖の靈を尊ぶの事あれどもカミを尊ぶの事なしカミとは尋常の人と雖も自ら稱へたる辭なりカミの辭尊くなりて神武天皇以後崇神天皇以前の事ならん其

間おのづからカミと云へる辭を自ら稱へとも習俗になりし事と思はるる神武天皇の始めて政府を日本ふ立て給ひしより貨財を得るの術を大に進歩の姿を爲せり天皇東征の頃には土民に猶ほ穴居巢棲のものありしと代々の天皇皆な耕作養蠶の道を好み給ひて頻りに之を勸勵し給ひしは國中一般農民となれり鎌執りて豊葦原の葦を刈り鋏刺して瑞穂の國の穂を摘みしは貨財を得るに左までの煩勞を要する事なく人民漸く衣食の

日本書紀卷之四十五 第廿一
欠乏に苦まざるに至れり紀元七百年代の始より三韓支那の人民我國よ來りて交易を營み有無を通せり國史に入貢と稱すれども其實ハ交易あり近年まで琉球より支那ハ行きて交易せしと同一にて其一部分を政府に上納し其餘と以て交易して利益を得るなり當時彼の國にては既ふ器物衣服を製造するふ器械を用うる事杯を發明しぬれば此交易は大よ日本に利益あるものなりし又た我國は既に食物ふ十分なりしをば彼國の職人商人終にて學士までも渡り來りて其技を賣り其道を廣めたり其後一千年代に及びて我兵威盛ふして三

韓我國に属せしかば貨財の有様は愈よ盛榮に趣けり斯く貨財の進まよ從ひ人心亦た大に猶豫を得て益々其想像を逞ふせり是時よ當て人心既ふ靈魂の死せざる事を定めカミの人間にあらざる事を信しカミの天地よ照臨まします事を想像せしかば夫の保生避死の天性よりして神に頼みて災害を除かんとの心起りし事を見るなり七百年代崇神天皇の時に海内疫病流行して人民の大半死亡せしかば天皇大に之を患ひ給

ひ神祇の咎を受けたるならんと思ひ給ひて淺
茅原に幸し八十萬神を會して之を卜問給ひし
に大物主神侍姫ニ神カかり給ひて曰く我を祭
敬せば疫必も平治せんと因て之を祭り給ふふ
初めよば驗なかりしが再三祭り給ひしに終に
疫病退けり是より八十萬の群神を祭り且つ天
社國社及神地神戸を定め給へりカミの威力を
現し尊嚴を増し神祇と同じ意味となりしは實
に此一舉ありしならん是より皇居と神宮とを
分ち齋宮と申して天皇若て親王の御女を太神

ふ齋き候てせ給ふの例始まり此事二千年代
女宇多天皇の御まで引八百年代の末皇子日本武尊東國を征
伐し海上難風ふ遣ひ給ひし時難風の起るは海
神の災なりとの想像起りて橘姫之に死す其後
此尊數多の惡神を征し給へり日本武尊の尊體吹
思思らく是惡神の使者ありと斯く神の威權次第に増加し九百
年代の頃ふ至りては神意に悖るとき嚴罰ある
事を想像して仲哀天皇の死は神命に悖るの冥
罰と歸せり神功皇后の三韓を征し我國ふ臣從
せしめ給ひし亦た神慮に従ひ給ひしなり此

日本書紀卷之八十一
第十

時分までの神命は多くは夢に於て告げられたりしが千年代應神天皇の御宇ふ及んで湯起請と申して熱湯の内よ手を入れ塗を探り其手の爛るに爛れざるを以て其罪の有無を決せり是れ則ち神靈の裁判を仰ぐものなり是に於てう神道の勢ひ最盛の點に達せりされば人心進歩の有様を考ふるに最初よは全く想像域爲す事なく更ふ禽獸に異ならざりしが死を嫌ふの天性よりして靈魂の死せざる事と靈魂の歸する處と想像し次きよ死を避んと

の天性よりして自然の怪力を敬むるの心起り次きに言傳の粗なるよりして祖先を神聖と想像するの心起り次きに靈魂不死の考へよりして祖先の靈魂天地に照臨ましませと想像し次きに祖先の靈魂神となりて之を祭れば諸の災害を治し給ふの威力を附し是より神威愈よ盛よして人間萬般の所業を指揮賞罰せらるゝよ至れり蓋し未開の世ふ當て人の心には道理を窮むるの猶豫なければ風浪の忽ち動き雲霧の俄に起るも皆な怪力の仕業に歸して相ひ戒め

印本開作小史 卷一
さり貨財を得る術進み外物に接する愈よ多き
に及びて初め怪力の仕業なりし事も尋常の事
となり怪力の仕業大ふ減少すべけれども人の
幽瞑に心を注ぐ事亦た次第に進むべければ怪
力亦た性質を變して神となり神の領する處次
第に高尚幽瞑の地位に登れり故に其尊嚴亦た
隨て増加し信仰の心愈よ深くして神道の基礎
となりふけり然れども未だ黄泉に於きて神の
威力ある事と現世の所業の善惡は因て死後靈
魂の歸する所は差別ある事を想像するに至ら

だ 黄泉と云へる語は佛法にて辨 故に其想像
天堂地獄を兼ね稱するの語なり
未だ十分に成熟せりと思はれざるなり
斯る勢にて開闢より歳移り世代りて人心次第
に進歩せしものゆゑ政府は自ら神教政府の性
質を得たり神教政府とハ神の子孫萬民を治め
給ふの政府なり神教政府の性質を得とせんと
て帝室よて務め給ひしふを非ず學士之を助
けしよをあらざん真正の歴史傳らざる人
心の自ら之を導きしとに因れ死故に神道の教
愈よ進むに從ひ人民の天皇を尊敬するは氣は

益々盛なりしかど帝家と雖も綺羅錦綉乃美を
見ず玉樓瑤殿は榮を知り給はざりし世なりし
らば自ら尊大にせらる事をなく誠に質素にし
て善く人民に近接し給へり故ふ當時智者ある
にあらざり學士あるよあらざれども西に七海を
越て三韓を打從へ任那に鎮守府を立て東には
東國を征し肅慎までも從ひ靡けり此等遠征
に天子親ら軍陣に臨み若ば皇子皇后之に代
りて三軍を指揮し給へり是れ帝家と代々聖賢
の御座して國事と勤勞し給へるにあらす時運

未だ草昧去る事遠からずして貨財を得る乃
道進まざれば風俗未だ遊惰は弊を醸さるなり
されば其時代は最も著明なる人々を數ふるよ
人民にハ野見乃宿禰當麻比躰速乃如きあり官
吏にハ武内比宿禰比如きあり皇子ふハ日本武
乃尊皇后には神功皇后比如きあり以て其時代
は人情風俗を想察し得べきなり國威乃海外に
輝きしも皆な此氣風比致す處よあらざりや神道
比教此乃如く政治比有様此比如く風俗人情此
の如くふて一千二百年代まで打繼けり

然るに千三百年代欽明天皇は御宇に當りて意
外は事件を外國に注し入り是れ則ち三韓は
一國なる百濟より佛像及び經論を獻せし事な
り此時に當て神道は勢ひ既に盛なりと雖も其
信仰全く心に存して檢窮討論を累ねたる經論
ありふあらざるなり然るに佛法は於て既ふ之
あり神道は諸神其威力既ふ多しと雖も僅りに
能く災害を除き人々所業を指示せしに過ぎざ
るなり然るに佛は於ては一心誦名すれば無量
無邊に福德を降すとあり神道は諸神は現身乃

罪惡を正はる威力ありと雖も身後は事全く關
係せざるなり然るに佛に於ては天堂地獄は因
果應報を説き亦と佛は冥助を得て呵責乃苦を
免ふべしと説けりされば現身は安樂を欲し身
後は幸福を願ふは人心には最も望む處は教法
なるがゆゑに佛法乃渡來りし始にこそ神道は
之に抵抗するは性質を現はし饑饉疫病等は流
行するは皆を國神は怒を示し給ふ徴候なりと
稱して佛像を堀江に投し寺塔を燒滅せり此所
爲ありしかど暫時の後佛法の勢改復し此度ハ

打手變に饑饉疫病の流行するは全く佛像被投
し寺塔被燒滅しと崇めりと唱出たり斯て千
三百年代の中頃に神道佛法の争官吏の間に起
りて佛法黨の官吏打勝ち是より佛法の蔓延す
る事極めて速なり
蓋し生を保ち死を避くるは凡ての動物に存せ
る天性なり人間萬般の所業其種多しと雖を要
らざるに此性質に出でたるなり夫の貨財を積ん
ど欲せしむるハ生を保つなり想像を立て相ひ戒め
るハ死を避くるなり喜怒哀樂の發する亦た之

を得ると之を失ふとに因るなり然と雖も生や
保つべからず死や避くべからず故に死後猶ほ
靈魂死せずと稱して以て其心を慰す佛の法巧
に此性に投し教を立つるものあり其言に曰く
貨財を現世に積んと欲し安樂を後生ふ得んと
欲せしむ一心念佛すべし佛其願を達せしむと又
た他人の生を損すべき所業ハ人其惡行ぬる事
を知れ故に佛法亦た曰一心稱名せば即ち解脱
を得」とされば人智のまだ遠大に達せずして
直接の利に汲々たる時に當てハ容易に貨財を

得んと欲して貨財を僧尼に施し後生の安樂を願ひて心を佛門に歸す程その多し千二百四十八年をり同く八十一年に至るまで寺塔の建立せしもの四十八ヶ所僧尼ふ歸す程その千三百八十五人出來たり其後百濟大寺と稱する大ぬる寺を建てたり時東は遠江たり西は安藝までの人夫を募り材木を徴されしとなり難波の四天王寺と稱し程有名の寺も此時に建られたり抑も此時神道の想像實に佛法に及ばざりしかども之を自然に任したらんには必ず修整せ

程體を得た程ならん然程も其未だ成らざりに當て佛法の攻撃を受けたりかば是よ神道の想像更に進む事なり聖德太子の十七憲法第一佛、法、僧也則四生之終歸、万國之極宗而一今其想て、神道の事の一言も述べ給ふ事あり今其想像の變ず程一二を記載せん聖德太子道に達磨に逢ひ給ふ事ありと云へ程元享釋書又た聖德太子は漢土の僧惠思の再來なりと稱せり聖德太子の御子山背王蘇我氏も滅され給ふ時五色の幡盤り空中に照光り種々の音樂聞ゆとあり又た山背王は權者の化身なりと云へり舒明

日本開化小史 第一 十六

日本書紀卷之六十一
天皇の九年大星東より西に流る音あり時人曰く流星の音なり僧旻曰く此れ天狗なり彗星見ると曰く饑饉の兆なり夫の天堂地獄の苦樂及び観音菩薩如來大王明王藥師尊天地藏羅漢權者童子等の神聖な事想像するも皆を此時より始まると想像なり然と雖も日本政府の性質は如何にそや天皇の尊きゆゑんば神の子孫に御坐ませばなり政令の善く行はるゝゆゑんば宗門の權政府にありたればぬり故に神道の勢進むに從ひ國家愈よ

静謐ぬりき然るに今や天皇自ら佛を拜し皇子自ら經論を講し大臣自ら僧尼ふ施惠し政府自ら寺院を造らへ夫の神教政府に存する所の宗門上の權威は全く僧尼に歸し天皇ハ其尊威を減し政府ハ其權力を殺り人心を得る事蓋し從前の如く容易ぬらざるなり斯く天皇の尊威減ぜしより大臣の專横の弊起れり佛法の信者蘇我氏の政府に立ちしと暗殺せられ給ひし天皇あり崇峻大臣の意を憚りて儲位を定め給はざり天皇あり推古其外か擁立し

奉りし天皇をありさり又た掩殺せられたる皇
子あり穴穂部の皇子宅部の皇子官吏の死す
もの亦た多し然り而して大臣蘇我氏の病臥
せし時其治せん事を祈りて出家するもの男女
一千人あり人心の向ふ所變せし事明らぬべ
し佛法乃貨財分布乃有様を變換せし事は著明
なる實例を得たしと雖も巨大なる寺院を出
來徒食僧尼數多出來しうらは國內は入費極め
て増加せりと云はざるべからず千四百年代の
始め三韓を征するの力なりしも政府の國內

よ費やす所大き爲めならん

千四百年代の始め天智天皇藤原の録足と計り
て蘇我氏を滅し政治の有様次第ふ支那風とな
れり此事之を次章に説くべし依て前文の意を
茲に完結せん蓋し開闢より紀元千二百年代ま
で神道の想像次第ふ増加し千三百年代に至り
て佛法三韓より渡りて神道頓に挫く是より神
道の想像進まざると雖も全く滅すと云ふに非ず
朝廷亦た神祇を祭るの例を怠り給はざりき故
ふ今此章を結ぶの時ふ當りて人心の内ふ神道

佛法の二者ありて存せしと知るべし
（以下は非常に淡く印刷された文字で、内容はほとんど読み取れない）

日本開化小史

第二章

漢學の渡りしより
京都の衰へしまで

霞たつ春の日の朝には露を舍む楊柳緑を吐
き風そよぐ秋の日の夕べには霜を帯ぶる楓
葉錦を添ふ凡そ物として外物の爲めに感染
せられ其状態性質を變せざるものやある人
も亦た之ふ同じ抑々衣服飲食の其状態性質
を變ずると言ふも更なり風俗政制と雖も大
に人心を變動せしむるものあり人心ひとり
風俗政制を變ずるものにあらずるなり

中村
正直

先生の譯し給ひし立志篇の中み政治の人民の心の返射あり人民の心野なれば政治も悪くなり人民の心然れば政治も善くあるとあり此事然れども政治も善く人民の心悪くあり然れども政治も善く韓子の語に呉王の客を好めば百姓も死に多しと云ふ事あり此の如き事からずやに懐ふに其悪善文野の互に相ひ化する者あらん上古乃世其政簡易にして其俗勇壯なりしをば絶て文弱遊惰の人を見ず日本武比武神功皇后の功あるも怪しむに足らず中古奈良の朝より文弱の氣次第に蔓延し平安に移りて後其勢最も甚し其時代に至りてハ在原の業平深草の少將清少納

言紫式部の如き人々出來りて其長處を世に顯したり上古の時代と相距る既ふ遠しと雖も人情の相異なる亦た驚くべきならずや如何なればかゝる人情に至りしか何れが露となりて楊柳の姿を養ひ何れか霜となりて錦の衣を染めしか其ハ此文よ於て説かんと欲する所なり

漢學の我國に渡りし事ハ極めて舊し三韓との交通始まりし頃より往復の文書ハ悉く漢文を以て記載せるが如し然れども人心上ニ效驗を

起せし事少きを以て前章に於きて之を説りざりしなり借て漢學の渡りしより種々の事件我國より起りしか之を概するは第一文學の出來し事第二政府の体裁變りし事此二つの外に出でし先づ文學の事と付て論ぜん漢學の未だ渡らざりし代は日本は文字全く無かりしや古事記の序にも舊辭の語ありて舊史舊書等の事を見れば日本書記の内は數に一書一書と記せらるる蓋し千三百年代推古天皇の時に勅して撰まれしものを言ふならん然らんば是れ亦舊

辭より記載せしものなり然れば古代の未だ文字の發明なく言語を以て相傳へたるものならん漢學の渡りし後直に其音を採りて此言傳を記し古事記萬葉集の類是なり之を萬葉假名と言ふ其後千五百年代の始め吉備の眞備片假名を作り同十百年代の中頃に至り僧空海平假名を作りしと云ふ此文字の出來しより日本は文學起りて書物も編まれ學士も出たる事なり第二政府の体裁變りし事は風俗人情に於て大なる變異を發せしものなれば茲に詳し之を説



くべし抑々神武天皇より以來打續て來りし政
府の建方ハ誠に質素なるものよて武官文官の
差別もなく天皇其上に君臨して自ら萬機を統
べ給へり近く之を譬ふるよ其時分の政府と申
すものハ大なる庄屋の如きものにて官吏の數
も至て少く年貢の収納も極めて輕ろりしを
らん舊史よ記する處に據る天皇より度々田租
を免し給ひし事あり政府の御入費多からんに
は如何て度々租税を免ざる事を得ん又た度々
都を遷されし事あり是れまた輦轂の下に官民

多く住み集まりたらんよは斯く度々遷都を仰
出さるゝ事ハ出來まじき譯なりされば上古の
時代よは政府も至て質素よて都の内も人民極
めて少ろりしと思はるゝなり
支那と通するよ及びて彼國の華美よして嬌奢
なる政治の仕方を自撃し朝廷にてハ自國の質
素よして簡易なる小政府を恥ろしく思ふの心
出てたり蓋し人の其心と其衣食の有様を抄取
せんと思ひて自己よ進める人を模擬せんと
の心あり是亦死を避け生を保つゝの天性の次第

に進歩し快く生を保たんと心の心ふ出てしもの
なり夫の寡聞の博識を倣はんと欲し貧賤の富
貴を望むも均しく模擬せんと心の心ふ出つるも
のなり今日開明の諸國と雖も其長技ハ當初一
人の發明する所にして餘ハ皆之を模擬せし
ものなり此模擬の能に於てハ最を敏捷なりと
自ら誇れる日本人が三韓と交通する頃より音
を聞き名を慕ひし國と和親し其風俗を見るに
至りし事なれば此時こそと模擬してじめ終る
ハ全く自ら捨て、彼の國の政治の有様を我國

よ移さんとする勢なりき蘇我氏の猶ほ政權を
擅ふせし頃始めて遣隋使と稱する使者を彼國
よ遣はされたり其後彼國唐の代となりしかば
代々の朝廷ハ遣唐使と稱する使者を唐へ遣は
されて其國の事情を實見せしめ更に留學生を
遣はされて其文學を學ばしめ其政体を調べし
め給へり此等の人々ハ全く彼の國の風俗に染
みて歸朝し唐風の冠を戴き唐風の衣服を着し
唐詩を吟し唐音を使ひ意氣揚々として百事唐
風を戀ひたり

かく漢學の方にて留學生等が其道を勉勵し威風を朝野に輝せし時に當て佛法は方にても亦た書生を唐に送りて其法を修業せしめたり此僧侶も上達して歸朝し奇怪なる技術を現はして説教し朝野の人皆恐嚇せり斯く博士と僧侶とに煽動せられし摸倣すべきの殿上人等はいりて自ら分別あらんや何ものなれ唐より渡りしものならんよハ惡しきものハよもあらじと思ひしものからさしハ彼の國に於て折合惡しき儒學と佛法とが仲善く一處に弘まり一處に蔓

延したり朝廷よてハ兩ながら之を信せられしかば漢學ふハ勸學田を賜ひて學生を重く用ゐらるる佛法ふ寺領を給せられて僧侶を厚く賞せらるるか其時の人民の賤しき有様をば差し置きて早く其政府を立派よ爲さんと企てたり人民の富を唐の如くふならしむる方法よハ目を附けて偏よ朝廷を唐風ふ飾り立てんと目論みよて是より夫の庄屋政府を廢して八省を置き天皇自ら萬機を聞らせ給はて大臣之ふ當り數多の官員拜任して多分の給料を賜り唐風の衣

服設官服と定め官階を定め服色を定め皇居を
まれ四方の十二門を建てらる東の陽明待賢
都芳門南の美福朱雀皇嘉門西の談天藻壁
般富門北の安嘉偉監達智門御殿の紫霞清涼
温明殿等百事唐制を模擬し給へり千四百年代
乃始より千六百年代の終桓武天皇の時まで政府の目
的ハ全く此一點に存するか如し是より政治の
扱方非常に手重になりて復た古の如くゆるり廉なる
政府にハあらざりき其後に至りて其制愈々全
備せしうば政府益々盛大になれり
唐風を模擬して斯く盛大なる政府を立てたれ
ばとて當時果して如何なる事務かある三韓ハ

既に我有ふあらず外國より日本よ來るもの至
て稀なり蝦夷ハ時々穩ならざりし事あれども
其迪も左までの事にあらざ四方の波風靜にし
て四海の内泰平を歌へりかゝる世の中にハ八
省を置き給ふとも十三階を定め給ふとも徒ふ
政府を盛大に見せ入費を嵩ましめたるのみに
て用をなく益をなし學者ハあれども人民よ釣
合はせざるも清行の封事ハ大學の書生用ゐられ
臥すともあり其れハ漢學を學びし者も古郷に
りてハ學者と稱して營生し難きゆゑあり其時
分の人民に不釣合なり官吏は多けれどを其當るべ
のものはなれハなり

き事務少しかく唐風を模倣し當時の日本人民に不釣合なる政府を拵しゆゑに數多の殿上人は無聊に苦しみ何がな遣問の慰みにもとゞ漸く遊惰の風俗に移らんとの勢を顯せり斯く遊惰の氣次第に増進を亟に從ひ人倫は正しからざりし古來の風俗は大ふ禍害を世に散布せり抑々日本の古代にありてハ人倫正否の考ハ未だ人心に發せざりしにや品行の一事に至りてハ聖賢は聞へある人々も闕遺なきふはあらず然れども武勇の氣盛なりしうば其禍

害ハ未だ世に現れざりしなり儒學の渡りし後と雖も其訓戒更は人心に感覺ありしを見れば法の渡りし後頗りも無常を説き火宅を教えて夫の古代に盛なりし武勇の氣を消耗せしかば人心漸く柔弱となれり此柔弱の人々多分は給料を得盛大なる朝廷の上に趨走するに至りても人倫の不正なる事ハ依然として改る處なりりしかば大に遊惰の氣援助け弊風を後世に遺すに至れり千五百年代奈良の朝廷は最も此責を免かれざるなり此事に於ては肉食妻帯を戒

とせる僧侶と雖も實は是禍害を導きし先達た
て是より朝廷遊惰の弊始まり
かゝる弊風の朝廷ふ始まてし時に當て人心の
有様は如何なりしやは和歌乃進みし一事を以
て知べし抑々和歌は神代より傳へ來りしもの
なれども中古奈良の朝千四百年代の末より千
ふ至て數多の名人出て萬葉集等撰まれ其よ
り盛んになりしといふ按するに和歌また佛説
に染みてより其情巧みふなりしものならん夫
の戀の情を陳ぶるは其前乃歌よも多く見えた

れば古代よりの氣風なるべけれどもあじなき
浮世陽炎の身消りゝる露の命なんど云へる詞
比如く無常を觀する思遣は佛説より導きしも
のならん其後の事あれども業平俊成定家等も
佛説を學び其味を歌に適合せし人なり
り又た僧侶にも數多其後唐詩の風調ふ染みて
の歌人を出だせり其後唐詩の風調ふ染みて
其體城りへしよしは古人も記せりされば和歌
乃休を熟視せば此三者より成れる事を知るべ
し而して此三者合して如何なる性質を和歌よ
與へたるやと尋ぬるは蓋し見るもの聞くもの
に付て悄然と憐の情を覺え詠める事なりされ



ば山里よ鶯乃聲を聞ては「ものうらる音よと観
し櫻花の散るゝるを見ては「いかに散れどりと
風を恨み子規の初聲を聞ては「主さたまらぬと
戀しく思ひ蓮葉の濁に染まぬを見ては「何よ
は露城とぬじり月の夜舟に棹しては「うらとき
渡ると自ら詫しがり奥山に妻戀ふ鹿の聲を聞
ては「聲きく時ぞと秋を哀しみ雪ふり積るけし
きを見ては「春に知られぬ花や咲くらんと冬を
賞へ四季折々の物に付け事に付けて色々憐
れ情を起す事なり之を物比憐を觀すと云ふか

ゝる情は働がすいて衣食に富み勉めだして心
よ暇多く柔弱にして静ふ知見なくして癡情に
富る人ふ非ざるよりは之を十分に盛ならんを
るを得べからん此歌奈良朝より漸く盛んに
なりしとあれば其時代より殿上人の柔弱の勢
ひ起りし事を知るべし蓋し和歌ハ人心より發
せしものなれば之を見て其人心を知るを得べ
きん比なれども又之を讀む人も文弱に導く
の性質ありホツル氏英國文明史の序第五章
のにして人心を化するの力ありと喋々論すれ
ども余ハ之を信せず故に和歌亦た人心を化す

日本開化小説 第二 廿八

るの力わ目に見えぬ鬼神をも泣かしめ男女は
 りと言ふ中を和らげ猛き武夫乃心を慰むと古今集の序
 に記せる事實に然り況してや既よ遊惰になら
 んとの路よ進める文弱男兒の之を見るをや
 夫の唐制を模擬せんと勉めたりし奈良の朝よ
 於きて人心は有様既に此の如くなれば既よ十
 分に模擬し了りたる平安の朝よ至りては其勢
 更よ甚しかりしは言はて知るべき事ならん況
 してや平安乃都にハ幽雅の山河に多ク霞を
 分けて花ふませひ錦を踐みて紅葉に狩り公け

乃暇もて心を慰め給ふべき勝景風情に乏しか
 らぬをやされば平安乃都に移り給ひてより遊
 惰の氣益々甚しく文學より文字よ其其他技藝
 よ至るまで漸く艶麗ふなりて柔弱の性を含め
 り律令格式も撰まれ歴史文章も編まれたれど
 此等は却て政府が盛大にし人民と政府とを愈
 々懸隔せしめたる媒となれり而して朝廷遊惰
 の勢は益々進めり當時は有様ハ伊勢物語を見
 業平の著ならん業平は
 千五百年代の人あり
 藤原氏が權を廟堂ふ擅にし其門戸を廣るに至

千六百年代の門閥の勢益々盛んになり莊
 園は領主を多く出來しかば文弱の風習は一層
 の勢を得たり蓋し文運の進歩に従ひ夫は生を
 保つの天性次第に生長し生を樂むの心となり
 更に進んで快く生計を立てんとは心起るなり
 人は知識を琢み貨財を積まんと欲する亦た此
 企望に出づるものならん然るも今朝廷の人々
 其心身を勞をなくして其企望既に成る故に其
 心身を唯た快く樂むは一點に用ゐられたり秀
 才佳人多く出て朝廷にて重く用ゐられ鬪詩奉

和なんと朝廷にて催さる清行文時直幹融等の
の仲間御暇の御慰ふは和琴神代よ琴千五百箏三十五年
ありき御暇の御慰ふは和琴神代よ琴千五百箏三十五年
清和天皇の朝笛笙鞠香香の天平年中碁碁雙六へ
に唐より傳ふんくたげなんとあり宴には曲水の宴賀には紅
 葉の賀樂には青海波柳花苑諷ひ物には今様催
 馬樂などあり皆朝廷の秀才佳人が自ら歌舞
 彈蹴し給ひて其技能よ誇り給ひし處なり中よ
 ん和歌は最も盛に行れて菊合繪合根合艶詞合
 其前書に内にて殿上人の歌讀むと聞ゆるに宮
 づかへの人の許に悪想の歌讀みて遣れとの仰
 記せりとちんと色々趣向を變へて其優劣を試

和歌の御暇の御慰ふは和琴箏

らる時に五節の舞姫あり天武帝の時又た采女
 の制あり此事極め九重の樂悠にして玉簾の内
 床しくぞ見之にける是に於て夫の奈良の朝を
 り次第に鬱積したる文弱の空氣の中に人と成
 り給ひ日の目にも當り給はて深殿の内に養は
 れ出づるには牛車に乗せ入りては御方々を侍
 れ給ふ優にやさしきまめ男みやひ男優き男色
 とのみ乃男等平安城裏に充ち満ちて月夜賞く
 花をながめつゝ物の憐を觀し戀を寄て和歌を
 ぞ詠出て給ひける是より凡て實際に關する事

務は貴人の賤を所となせて政府乃大任なる兵
 食の權は皆下官扱して之を扱はしめ給へり
 かゝる風俗の盛なる時に於きて貨財は有様舊
 時より盛なるは言ふまでもなけれどん之は作
 る人は其利を得ずして門閥乃官吏悉く之を得
 たゞされば此等の人々は貨財を得んとて心は
 磨く事もなく政治上の事と付て心は勞する事
 るなし故ふ其智や極めて小よ其念や極めて偏
 なり貨財と足りて死を恐るの心盛なる人々に
 智識少なかりしかば物ふ恐駭する事極めて甚し

些細は病氣に毛物は化生靈那んとの災り抑
 天魔乃仕業りて恐れ給ひて僧侶神官を召して
 加持祈禱惡魔退治さんとせしめ給へり又た咒
 咀の事あり變生男兒は法ありて行はる此時神
 道佛法漸く相和して本地垂跡は説を弘まらば
 れば此等其事にて神道佛法共に關せり其後内
 証汲鎮め外患を防ぎ給ふに毛神佛は威力を頼
 み給へり又た怨を合んで死せし者汲神に崇め
 尊むを此時代より始まれり
此時代に至りて租
 税極めて強し白雉
 三年則ち千三百七年の詔に曰く段租二東二把
 町租稻十五東と令義解に曰く段租稻二東二把

町租上田一段二東弘仁格則ち千四百六十七餘年
 東政本論に承平天慶の頃則ち千六百佐藤信淵の
 農政保元平治則ち千九百年代の始まらば七公三
 民の租税も當り奢修のり有様を引けるや詳か
 ば其税の重かり事を知るべし
 都の内は斯る有様ぬべし
 有様を異にせり諸國は豊饒なる都は外は全く其
 者之を領して租税を出す事ぬし
神皇正統記に
 曰く功田と云に
 皇功田四の功
 下の大孫の功
 孫の功の功
 子の功の功
 國の功の功
 郡の功の功

日本開化小史 第二 册二

法に領ありの民の管内の命司の下に治りて故に
 罰ありしかば諸院諸宮に御封ありし親王大正亦此
 其の中におもふ外宮田職田とて司の吏務なるべし中
 との如く取らば多國立と成れり此領主及ひ
 古も成りてよ國多國と成れり此領主及ひ
 の所も出づるにありば預は常に自から耕作する
 預所を主都にありば預は常に自から耕作する
 事なく専ら弓馬鎗劍比道を嗜み心膽を剛ふし
 身体を強壯にせしむる事のみを勉めて政治上は事
 件あらば第一の勳功を致して名を揚げ家を起
 さんもの心懸たり京都より西に當れる國
 々には舟都合も善く陸行も便されば自ら京都

の風俗は染み勇壯の氣は少なりしが關東の
 諸國は京都より程遠く往復の便利も悪しか
 ば一かば柔弱の弊風に染みざりしのみならず
 度々戦争ありゆゑ武勇の氣古よ盛なりき
 父死すとて子は屍越えて進み主斃るゝも臣
 は顧みざして向ふと云へる猛者等が坂東の國
 々に臂を振り拳を固めてぞ居たりける
 されば門閥の勢平安城裏に盛ふして血脉を以
 て貴賤を論し歌道以て人材を判ち文弱なる
 大官人等が廟堂の特權を握るふ及て民間は於

日本書紀卷之...
 第...

冊三

ては次第に黨派を立つるに至れり蓋し名と利
とを好むは賢不肖の差別なく人性固有のもの
なり是れ亦た生を保ち死を避くるもの天性に出づ而して其名と利と
を兼ねたるものは其時代にありては政事上の
事よりも大なるなかりしなり夫は命も惜まて
重賞を競ひ矢石を肩して功名を思ふ武夫が門
閥乃風俗を以て其進路を遮られ柔弱男兒の爲
めに其政權を押しえられたりしあば賢不肖の差
別なくをのづから名利を存する場所に蟻附し
て次第に強大なる黨派を集成せり

第一佛法のみは當時全く門閥の弊習を免れ
且つ朝廷にては血統人柄を問はず重せられし
かば數多の人傑は佛法に心を寄る其器量を顯
はしより剛勇の武夫罪を犯せしその姦惡の少
年身を容るゝに地ぬきそのも寺院に投し佛門
に歸せば其刑罰を免るゝとせば佛法ハ始
より黨派の性質を存しより然るに門閥の勢盛
なるに及んで官吏は怯臆の心より之を尊崇し
之に施惠したれば諸國の氣力ある人々多く之
に歸依して八宗を弘まれり三論宗ハ千二百八十五年に高麗の僧

日本開化小史 第二

惠之僧道弘之唯識千三百三十九年河内國丹比
郡の僧鑑真之弘花嚴宗の千四百五十年漢
土の僧鑑真之弘花嚴宗の千四百五十年漢
内國の僧慈訓之弘花嚴宗の千四百五十年漢
年近江の僧慈訓之弘花嚴宗の千四百五十年漢
千四百年賀郡の僧多澄之弘花嚴宗の千四百五十年漢
弘禪宗の千七百七十年等國の僧分派あり淨土宗西之弘
八百四十年曹洞美作國の僧源空之弘淨土宗西之弘
國にて一五年美作國の僧源空之弘淨土宗西之弘
平安の僧親鸞之弘淨土宗西之弘
郡の僧日蓮之弘淨土宗西之弘
朝廷にて之を重遇せられけりも其學ぶ處は文
學を琢き性理を窮むるにあり其職とする所は
人民を教導し朝野の尊信を受くべきものなれ
ば其威力は歲とに盛なり然して其内部の有様

を見るに數多の土地を領して自ら之が支配を
爲し巨萬の僧侶を養ふて自ら之が懲罰發行ひ
之が首領を撰び之が規則を立つるを皆自ら
行へり又た新し寺院を起し堂宇を建つる事あ
るどきハ勸進帳を捧て十方檀那より奉加を受
け其費用を辨したり實に佛法の黨中には王政
の及ばざる獨立國の姿ありき千七百年代の末
關白延曆寺の座主を定めんとし山徒服せず
始めて嗾訴の事あり之より常々軍馬を蓄へ甲
兵を蓄へ少しく意ふ満たざる事あれば三千の

日本開化小史 第二 卅五

僧軍神輿を奉けて朝廷に嗷訴せし事數となり
此時に當て最も強大なるもの延暦寺園城寺東
大寺興福寺等にして各寺相嫉みて攻撃せし事
をあり又た武夫黨と鬭争せし事をありし
第二武夫黨の如きは佛法黨の如く自由ならざ
りしうど當時の氣風に適せしにや處として
之なきはなし是亦門閥の弊習の致し處か夫れ
天下の政權を任ざべきもの豈よ特ふ藤原氏の
人に限らんや豈に特ふ平安城裏の人に限らん
や然るに諸國の膽力ある武夫は唯其究止起居

の野なるが爲めに夷と賤まれ之に將たふべき
大將すら實際の事に關するが爲に賤まれ且廟
堂の上に齒せざるに至れり抑々る所置を
爲せむは誰そやと問へば則ち露と消ぬべき
文弱の人々なりされば千六百年代の末千七百
年代乃始めよ及びて武夫黨の内に羨みと奪ん
と欲するものあり關東關西共に起る
七年代の中頃東國に相戦ふものあり
百年代乃末又た叛くものあり
の始め奥に前九年の亂あり

平將門 千
藤純友 千
平維衡 同
平致頼 同
平忠 千
常 千
安倍頼時 同
貞任 其

後久しうらずして後三年の亂あり武衛家衛同百年
代の中とろに配所に赴かずして叛くものあり
源義親此等は皆な武夫黨の亂よりて其都途朝廷
の危き事實に浮雲の風に漂へるか如くなり
が將校の特權を得たりし宗家に武夫の心を得
たりしものありしうば僅かに能く之を鎮定す
る事を得たり夫の武夫の之より從属せし所以の
ものは朝廷にて諸國の武夫を對遇する事全く
無りしゆをふ將家に據らざれば實より顯達の道
なげればなり故ふ朝廷より叛きし黨派の鎮定す

るに從ひ將家の黨派愈々強大と成りたり此黨
より居る者は全く將家の申立を以て恩賞をも蒙
り武名をも傳ふる事なれば其年所を経るに従
ひおのづから君と臣と比如き姿となり自ら將
家の家人と稱し普代恩願の良黨と唱へて相誇
り遠き國々の武夫までも皆を其家人良黨たら
ん事を願へり千八百年代の中頃より數多の小
武夫の黨は全く將家の黨派に吸収せられ源平
二氏を仰ぎて顯達を求め心は朝廷に寄するも
のどては六十餘州の内其跡を絶ちたり

此佛法武夫の二黨派は名こそ相異され其性質
に至ては均しく皆な武邊の強黨なり此大黨派
の次第に凝成する折しも朝廷には依然として
門閥の舊弊を固守し春宵秋夜の榮華に耽りて
方に花下月前の御慰ありたり彼の勇敢なる武
夫惡僧の集成せる強黨の上に此文弱なる大官
人の充満せる門閥政府を立つ其政府豈に能く
久遠保たんや然るに其政府も強黨の爲めに破
れずして内部とて潰えんとせむの姿となれり
千九百年代の始に至りて人倫の正しうらざる

に基ける皇統の争ひ都の内に起れり人倫の亂
れし世の中乃戰なれば醜き事共多かりし新井
君美が父父たらざり子子たらず兄兄たらざり弟弟
たらざり夫夫たらざり婦婦たらず君君たらざり臣臣
たらざりと評せしを此時の戰なり之を保元の亂
と稱す
此戰に於て源平は二黨大に勳功を立て文弱の
人々其冗官たる事を現はし多りければ朝廷の
威權復た黨派を制すべからずして源平の二黨
相軋轢して終に兵端を開く之を平治の亂と稱

此戰に於て源氏の一黨其首領を失ひ各所よ
散布して復た統一する所なく而して平氏は黨
全く政權を占めたりしかば其勢一時烈火の如く生殺
平氏は武夫の心を得たる家柄にて其力を以て
政權を得たりしかば其勢一時烈火の如く生殺
子奪の權も全く之は歸し六十餘州の内半は其
所有となるに至れり是に於て夫の文弱なるま
め男優き男みやび男色どのみは男なんじを朝
廷より追ひ降り遠流し死刑にして同族は子弟を
以て其官職を繼かぬ終つて法皇を幽閉し天

皇を降し奉るの所業あるに至れり當時の人之
を評して平氏は人ふあらざるも其人にあらず
と云へり斯く平氏が政權を其一門に專有する
に及びて其一族ハ藤原氏以來の文弱ふ感染せ
られ詩歌管絃の遊技に心を寄せられ暫時の間
に其状態人情まで純然たる藤原氏一派の人物
とぞ成りにけり
此時に及て東北勇壯乃武夫黨ハ再び源氏は旗
下に統一して驕る平家を打滅し名を揚げ家を
現さんと數千流の白旗をば筑波嵐に打靡かし

幾萬比甲冑の袖を越路の月よ輝かしたつ、都を
差してそ攻上れり平安城裏の人々へ眼よ見え
ぬ鬼神をこそ憐し思はもべけれ如何て剛勇無
雙の猛者よ歎するを得ん衣冠劔履東西よ迷ひ
粉面涅齒路傍に倒れ僅らよ一二年の間ふ都の
内を追拂ハれ西海比波に漂む空しく水屑と消
失せたり實よ千八百四十五年の事なり蓋し唐
制を摸倣し政府を盛大ふし事なきは官吏を増
し益なきに事務を廣げ給ひしかば遊惰乃氣風
次第に鬱積し官位の高き人ほど國事ふ關與せ

ぞして廟堂の上詩歌管絃乃戯場となるふ至れ
り嗚呼此比如き政府豈に能く久しむらんや此
乃如き帝都豈ふ能く政權の地たらんや其東國
よ移る蓋し一二の庸主嗷族の罪に歸はべから
ざるものあらん

日本開作小史
第二
...

明治十年七月十日板權免許

著述兼出板人

活版印刷所

賣 弘 所

静岡縣士族

田口 卯吉

第四大區拾小區
牛込北山伏町四十一番地

敷寄屋河岸御門外
彌左衛門町十三番地

秀英 舍

日本橋通三丁目

丸屋 善七

芝三島町

和泉屋市兵衛

小石川大門町

鷹金屋 清吉

日本橋通二丁目

山城屋 佐兵衛

同

小林 新兵衛

